足立区教育委員会会議録																			
会	会 議 名 平成24年第10回足立区教育委員会定例会																		
開会月日			平成24年10月12日(金)						ţ	易戶	折			教育委員会室					
会議時間			(開会)午前午後 3時00							~		(閉2	会)午	余)午前(午後)4時05分					
休憩時間		間	(休 憩)午前・台 (休 憩)午前・台					分 ~ 分 ~		-	会)午 会)在			時	分八				
委			禾	<u>(休</u> 員 長	翠) <u>十削・</u> 原	十仮	<u>時</u> 勉		~ #	 委	員	会)午 花	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	惠	<u>時</u> 三	<u>分</u>	出席	
女	•	~ F		. , . ,			-1:						•-						
l	の	F	委	員	和	<u>田</u>	成		出版	-	教		青 田禾三	木 5 夕	光	夫 委員 0		出席	
出	1		委 —— 士	員	小	川 *如 E	正	人	出版								"	ulu sés	
出出	鈴木	広				育部長 			出席出席	村門永		徳司 章子		ども家 ども家				出席出席	
"	中村	敏				R 环 区 E 配置担	3. 当		出席	鳥		高章		育計画		<u> </u>		出席	
席	高橋		-			受課長	=		出席	向抗		功至		育課長				出席	
	下河	邊純	· 子			子ども教	文室担 当	課長	出席	大行	-	<u> </u>		少年課				出席	
説							出席	境		博義	教	教育相談センター所長			出席				
	稲本							出席	宫	3	資朗	٦	ども家族	支援	シンター	張	出席		
明	渡邉					出席	鯨	#	利昭	生	生涯学習振興公社理事長				出席				
	宮澤	おいしい給食担当課長 宮澤 一則 教育指導室長				出席	丸ι	Ш	 亮		地域のちから推進部長 出席								
員	浅見	信	昭	教	職員語	果長			出席	鈴	木	伝一	地	或文化	課長			出席	
	山崎		宏	服	務担旨	当課長			欠席										
書	山崎	弘書	Ĕ	庶務係	長		小倉	勝己	庶務	係主	査		依田	慶子	2 教	育政策	担当	係長	
記	徳広	敦元	ř	教育政	策担	当係長	鎌滝	三郎	子ど	も家	庭係	系長							
傍 聴 者 1名 1名 1名 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																			
会議	別為	ቲ、 ź	会議	次第σ	通り	o					•••••								
に											•••••								
付			•••••								•••••								
b																			
た																			
議																			
題			•••••																

平 成 2 4 年 第 1 0 回 足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 会	時 場			2 4 年 1 区教育委			金曜	∄	十後 3	· 時 C)0分	開 議	
1	議事	日	程									Ī	頁
日程第	第 1 第	4 7	号議案	足立区立	校外施記	設指定管	管理者	の指定	この進達	をにつ	いて		1
日程第	第 2 第	¥48	号議案	足立区地ついて	﹐域学習 [·]	センタ	ーの指	定管理	里者の打	指定₫	の進達は	ت 	4
日程第	第 3 第	£49	号議案	足立区立	図書館(の指定領	管理者	の指定	の進達	をにつ	いて		5
日程第	第 4 第	5 0	号議案	訴えの提	起を区	長に申し	し出る	ことに	ついて	-		別	紐
日程第	第 5			教育長報	告								
2	報告	事	項										
	足立[区立八	小・中学	校の適正	規模・通		置の進 中村				当課長》	》	9
	学校	事故幸	暇告につ	いて(平	成 2 4 年	₹9月分))	《宮》	睪数	育指導	尊室長》	»	1 2
	子ど [:] 報告I			重点プロ	ジェク	ト (平)				-) の実約 庭課長》		1 4
	新田均	也域に	こ設置す	る保育施	設の整備	構及び選	運営に	ついて					
								《鳥山	保育	計画	課長》		1 5
	グル・	ープに	呆育室の	新規開設	について	て(第 1	期)	《鳥L	山 保	育計画	画課長》	»	1 6
	公立(呆育園	園の民営	化につい	て				《向井	保育	育課長》)	1 7
	保育(の調整	೬指数表	の一部改	正につい	17			《向井	保育	育課長》	》 …:	2 0
			涯学習関 ついて] 連施設指	定管理	者業務	評価結	_			P成 2 3 化課長》		2 2

3 その他報告資料

新田学園第二校舎の建設に伴う進捗状況について	[学校施設課]	2 3							
足立区育英資金の予約募集(通常募集)実施及び特別枠(校長特別推薦									
の制定について	[学務課]	2 4							
私立高等学校等入学資金融資あっせんの実施について	[学務課]	2 5							
「給食メニューコンクール」の応募状況について	[おいしい給食担当課]	2 6							
平成25年度用務業務新規委託校について	[教職員課]	2 7							
「家族ふれあいコンサート」の実施報告について	[子ども家庭課]	2 8							
保育人材確保事業の実施について	[保育課]	2 9							
行事実施結果・実施予定	[青少年課]	3 0							
行事実施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	3 3							
区政80周年記念事業「足立の昔がたり」の刊行につ	いて [中央図書館]	3 5							

午後3時00分開会

委員長 ただいまから本年第10回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって 会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

委員長 初めに、会議録署名委員の指名をいたします。

本日の会議録署名委員に和田委員、青木委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、これより議事日程に入ります。 日程第1、第47号議案を議題といたします。 庶務係長。

庶務係長 日程第1、第47号議案 足立区立校 外施設指定管理者の指定の進達について。

以上。

委員長 第47号議案について、鈴木学校教育部 長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

学校教育部長 それでは、議案説明資料 2 ページをお開きいただきたいと思います。

件名は記載のとおりでございます。

平成25年3月31日をもちまして指定期間が終了する、日光林間学園の次の指定管理者の選定を行ないました。審査の結果がまとまりましたのでご報告し、平成24年第4回足立区議会定例会に提案するものでございます。

内容につきましては、記書き以下に記載のとお りでございます。

なお、3ページには評定結果の一覧をつけさせ ていただいております。

第1順位が、株式会社フォレストでございます。 評価は496点でございます。以下、A、B、C、 D、4業者については記載のとおりの評定結果と なってございます。

私からの説明は以上でございます。

委員長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第47号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小川委員。

小川委員 審査結果についておうかがいします。 1位のフォレストと、2位の業者Aは、総合点で 僅か4ポイントの差です。細かく見ると、 の「施 設の管理運営の実績」では、むしろ業者Aのほう が非常に高い評価を得ています。それに対して、 フォレストのほうが明らかに高いのは「施設の効 率化方針」「衛生管理」「研修」ぐらいです。他は 僅差です。そういう中でフォレストを選んだポイ ントは何だったのでしょうか。

委員長 学校支援課長。

学校支援課長 4 点差ということで、確かに僅少 差でございました。

委員ご指摘のとおり施設の管理運営の実績におきましては、フォレストが48点、業者Aが60点ということで、業者Aの評価が非常に高くなっております。現在、業者Aは5カ所の施設を管理運営しております。フォレストにつきましては、2カ所ということで差がついたと考えております。

一方、フォレストは、「研修」「衛生管理」「施設 の効率化」で高い評価となっております。研修に おきましては、自然教室での引率教員のサポート も視野に入れた多彩な研修が評価されました。衛 生管理につきましては、フォレストは、学校給食 の衛生管理基準に基づいた、徹底した衛生管理を するということで評価が高くなっております。次 に、施設の効率化方策でございますが、フォレストはランニングコストを数値管理し、徹底的にコ スト削減に努めていくということで高い評価を得 ております。以上の点が評価され、僅差ではあり ますが、フォレストが選定されました。

以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

小川委員 はい。

委員長 花岡委員。

花岡委員 毎回、同じような要望をしているのですが、評価が8割に達していない項目につきましては、しっかりと指導をお願いいたします。

委員長 学校支援課長。

学校支援課長 来年の4月に向け、引継ぎ期間もかなりございますので、指導を徹底してまいりたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(なし)

ほかにないようですので、意見なしと認めこれより第47号議案 足立区立校外施設指定管理者の指定の進達についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に日程第2、第48号議案、並びに日程第3、 第49号議案につきましては、関連のある議案で ありますので、一括して議題といたします。 庶務係長。

庶務係長 日程第2、第48号議案 足立区地域 学習センターの指定管理者の指定の進達について。 日程第3、第49号議案 足立区立図書館の指定 管理者の指定の進達について。

以上。

委員長 第48号議案並びに第49号議案について、丸山地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

地域のちから推進部長 それでは、ご説明させて いただきます。6ページをごらんいただきたいと 思います。

48号議案、49号議案、それぞれ件名は記載のとおりでございます。

地域学習センターと図書館の指定管理者の指定につきまして、指定管理者選定審査会の結果が出ましたので報告し、平成24年第4回足立区議会定例会に提案するものでございます。

説明資料の2番(2)の をごらんください。 施設 で一事業者、施設 で一事業者を選定い たしました。

恐れ入りますが、8ページをごらんください。 審査結果表でございます。施設 につきましては、ヤオキン商事株式会社、施設 につきましては、TM・アズビル共同事業体に決定いたしました。

7ページをごらんください。審査の点数表でございますのでご参照にしていただけたらと思います。

恐れいります。6ページにお戻りください。指 定の期間でございますが、平成25年の4月1日 から5年間となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 委員長 ただいま説明がありましたので、これよ り本案の審議に入ります。第48号議案並びに第49号議案について、ご質問、ご意見がありましたら、委員の方のご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

花岡委員。

花岡委員 ヤオキン商事株式会社ですが、トラブル防止策の点数が低いですよね。心配ですので、しっかりと対応できるように指導をお願いします。 委員長 地域文化課長。

地域文化課長 毎年事業者の評価を行い、評価の低い項目につきましては、その都度指導をしてございます。年に何回も現場に行き、すべての項目をチェック、指導してまいりたいと思います。 委員長 よろしいでしょうか。

小川委員。

小川委員 基本的なことを聞きたいのですが、施設 については、申請が1団体しかなく、施設 については、2団体しかなかったということでよるしいですか。

委員長 地域文化課長。

地域文化課長 そのとおりでございます。

小川委員 なぜ、こんなに申請が少ないのでしょうか。

委員長 地域文化課長。

地域文化課長 説明会にはもう少し多くの出席があったのですが、複合施設の管理ということで、大変な部分も多くあり、申請数は少なくなってしまいました。地域学習センター、図書館、体育館の複合施設ですので、ノウハウも必要となります。

特に図書館は管理が大変難しく、苦情が多い施設でございます。この辺が、申請数が少ない原因ではないかと考えております。

小川委員 民間には、ノウハウを持っている企業が、少ないと理解してよろしいのですか。

委員長 地域文化課長。

地域文化課長 少なくはないと思います。例えば 図書館単体であれば、大手の民間企業が管理して いる例もあるようです。ただ、地域学習センター、 図書館、体育館を一体的に運営をするというとな ると、ノウハウが必要になります。そういう点で は敬遠されたようです。

委員長 よろしいでしょうか。

小川委員 わかりました。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

ほかにないようですので、意見なしと認めこれより第48号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定の進達について、並びに第49号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定の進達についてを一括して採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次の日程第4、第50号議案については足立区 教育委員会会議規則第14条第1項のただし書に よる人事に関する件でありますので、非公開の会 議としたいと思います。お諮りいたします。第5 0号議案について、非公開とすることに賛成の方 の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって第50号議案につきましては、非公開とさせていただきます。

(ここから非公開)

(第50号議案審議)

(非公開を解除)

委員長 次に、日程第5、教育長報告。

青木教育長お願いいたします。

教育長 平成24年第3回足立区議会定例会について、ご報告いたします。

9月21日、24日、25日の本会議におきまして、各会派からの代表質問と、一般質問が行われました。

引き続き、10月2日から11日まで、決算特別委員会が行われ、区の23年度の決算状況についての審議が行われました。合わせてご報告をさせていただきます。

本会議の代表質問ですが、自民党の鹿浜議員からは、子どもたちの学力向上、家庭訪問、学校施設の老朽化と施設更新計画、いじめ防止対策、待機児童対策等についての質問が出されました。

主な答弁でございますが、家庭訪問につきましては、家庭の学習環境を正確に把握することが、学力の格差解消にとって非常に重要であり、また、いじめに関しても家庭の状況を把握することは必要である。こういった観点から教育委員会としては校長会を通じて、改めて家庭訪問の活用を推進していくよう指導していく。こういった趣旨の答弁をさせていただいております。

家庭訪問につきましては、昨年の校長会でも、 出来れば取り組んでもらいたいという趣旨の発言 をさせていただきました。今回、議会から、この ような質問が、複数の議員から出されております ので、改めて校長会を通じて働きかけをしていき たいと考えております。

次に、学校施設の老朽化と施設更新計画についてですが、新たな統合計画については施設の建築年次や、更新計画との整合性を図りながら進めていく。その際、鉄道、道路、河川等で区切られた一定のエリアというものを想定して、当該校だけではなく、エリア全体として捉え、適正規模、適正配置を勘案しながら取り組んでいくと答弁をさ

せていただいております。

今、学校の統廃合計画と、施設の保全計画の両 方を含めた学校施設の更新計画を策定中でありま す。早い時期に議会に報告をさせていただくとい う趣旨の答弁をいたしました。

公明党のくぼた議員からは、いじめ防止対策、 待機児童対策などについての質問がありました。

主な答弁でございますが、いじめ防止対策につきましては、いじめというのは人間として絶対に許されない人権侵害であり、教育委員会としては、引き続き校長会などを通じて、決していじめが正当化することのないよう、教職員のいじめに対する意識を高めていく。また、第三者機関の導入についての質問がありましたが、これにつきましては、他自治体の先行事例なども参考に、今後の検討課題と考えている。こういった趣旨の答弁をさせていただいております。

共産党の佐藤議員からは、いじめへの対応、学校統廃合、認可保育所増設と負担軽減、学校給食の放射能測定についてのご質問がありました。

主な答弁ですが、学校統廃合につきましては、 千寿第五小学校のプールの解体工事の禁止に関す る仮処分命令の申立てが東京地裁に提出されまし たが、8月13日付で東京地裁から却下の決定が 出されました。こういう点を含めて、本統合計画 の推進における足立区の考え方が適正であると判 断されたものと認識している。こういう趣旨の答 弁をさせていただきました。

更に、学校設置条例の一部を改正する条例案の 撤回であるとか、適正規模、適正配置のガイドラインの撤回、あるいは30人以下学級を前提とした統合計画に見直すべきではないかというご質問もいただいたところですが、そういった考えはないという趣旨の答弁をさせていただきました。引き続き法令等を遵守しながら、適切に千寿第五小 学校と五反野小学校の統合を進めていく。このように答弁をさせていただいております。

そのほか民主党のおぐら議員からは、育英資金、 いじめ、デートDV防止教育、新田地域における 3歳児対策についての質問がありました。

みんなの党の浅古議員からは、保育計画につい てのご質問をいただいております。

一般質問では、幼児教育、副担任講師の配置、 武道教育、子どもの生活リズム、教育委員会制度、 認定こども園についての質問がありました。

決算特別委員会でございますが、いじめ、学力 向上、体力向上、私立幼稚園への補助、待機児童 対策、足立はばたき塾、学校施設や通学路の安全 について、各会派から多岐にわたるご質問をいた だいたところでございます。

なお、16日には文教委員会、18日には子ど も施策調査特別委員会が開かれ、10月24日の 本会議最終日をもって、第3回足立区議会定例会 全日程が終了となりました。

私からのご報告は以上でございます。

委員長 庶務係長。

庶務係長 日程がここで終了いたしましたので、 丸山部長におかれましては、この後、会議の出席 がございますので、ここで退席させていただきま す

地域のちから推進部長 すみませんが失礼します。 よろしくお願いいたします。

委員長 お疲れさまです。

庶務係長 失礼いたしました。引き続き、お願い いたします。

委員長 それでは、続いて報告事項に入ります。

初めに 、中村学校適正配置担当課長、お願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、9ページをお 開きください。 件名は記載のとおりでございます。

まず(1)の主な説明の機会ですが、保護者説明会等を実施してきたところでございます。内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。

10月16日には、25年度の入学予定者向けの説明会を実施する予定でございます。場所は千寿第五小学校となります。

また、学区域の変更にかかわる部分、梅田一丁目と三丁目の一部ですが、こちらは梅島第二小学校に学区域が変更になる予定でございますので、10月19日に、梅島第二小学校で入学予定者向けの説明会を実施する予定でございます。

(2)でございます。新しい校章のデザイン・ 校歌のフレーズの募集結果のご報告でございます。 期間は記載のとおりでございまして、校章のデザインは、387点の応募がございました。また、 新しい校歌のフレーズについては、79名の方から応募がございました。複数のフレーズが挙がっておりますけれども、応募された方は79名ということでございます。

今後は両校長先生を含めて、絞り込みの作業を いたします。最終的には、関係者のご意見を聞き ながら決定したいと考えてございます。

次に(3)の説明会等の主な内容でございます。 校名等のスケジュール、千寿第五小学校の改修・ 増築新校舎の内容について、新校舎の基本構想・ 基本計画(案)について、ご説明したところでご ざいます。

10ページをお開きください。

10ページには、 、 に千寿第五小学校と五 反野小学校からいただいたご意見を記載してございます。

千寿第五小学校からは、校舎や校庭が狭くなり、 子ども達の学校活動はどうなるのか。私たちの意 見が何も反映されていない。等のご意見をいただ きました。

また、五反野小学校からは、千寿第五小学校の プール等の工事禁止の申立て理由は何か。跡利用 の内容について、もっと具体的に説明して欲しい というようなご意見をいただきました。

次に の教育委員会事務局からの回答でございます。統合に際しましては、ある程度の制約はやむを得ないのは事実でございます。ただ、一般的な改築の例からしますと、小さいながらも校庭を確保した施設更新は、メリットではないかということもお話ししてございます。

また、ご要望のあった、増築新校舎の防火性能 を強化するなどの対応をしてきた経過もご説明い たしました。

仮処分の申立てにつきましては、生命・身体の 安全や教育を受ける権利の侵害、これについての 具体的な事実の疎明がないという判断はされたも のと理解しているとご説明いたしました。

地域の防災機能につきましては、庁内組織で検 討していくという内容のご回答をしてございま す。

今後につきましては、平成25年4月に向け、 円滑に統合を迎えられるように推進してまいり たいと考えております。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について宮澤教育指導室長、お願いします。

教育指導室長。

教育指導室長 私からは学校事故報告9月分について、ご説明させていただきます。

12ページをごらんください。

1の学校事故状況につきましては、管理下のものが小学校で1件、中学校2件の計3件です。管理外のものは、中学校の1件でございます。

2の事故内容でございますが、交通事故が2件

ございます。1件が、下校時に自動車と接触し、 手のひらの打撲と両膝の擦り傷の怪我を負ったも のです。もう1件は、休日に信号のない交差点で 右折車と接触し、全身打撲、鎖骨骨折等を負った ものでございます。

休憩時間、放課後等の事故につきましては、2 件でございます。登校時に昇降口の階段でつまず き、額に怪我を負ったものと、部活動中に生徒同 士が接触し、左手首を骨折したものでございます。

3の各学校への事故防止の指導でございますが、 交通事故につきましては、引き続き、正しい交通 マナーの指導を行うとともに、家庭へ注意喚起を 行い、事故の未然防止に努めてまいります。

また、登下校時の事故につきましては、児童・生徒の行動を把握し、危険行為の未然防止に努めてまいります。

さらに、部活動につきましては、練習内容等を 事前に十分確認し、指導体制の強化と部活動指導 の再点検を行うよう指導してまいります。

最後に、今後の方針でございますが、児童・生徒の安全管理、安全指導の徹底を図るとともに、 交通事故の未然防止に向けて一層の充実を図って まいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について永井こども家庭課長、 お願いします。

こども家庭課長。

こども家庭課長 14ページをごらんください。

平成23年度から平成25年にかけて実施しております、子ども施策3カ年重点プロジェクトの平成23年度の実績についてご報告いたします。

子ども施策 3 カ年重点プロジェクトは、第 2 期次世代育成支援行動計画が全施策の体系的なものであるのに対して、こちらは特に 3 カ年重点的に実施するものでございます。

23年度に見直しを行い、全50事業、55項目とさせていただきました。以前よりも重点的に絞った内容としていることでございます。

23年度につきましては、A評価が45項目、 以下、B評価、C評価は記載のとおりでございます。

また、C評価となりました幼児自然科学体験事業につきましては、つくば市への体験実習でございましたが、原発事故による放射能の影響のため、中止とした事業でございます。

重点目標の3分野につきましては、それぞれの 特筆すべき事業を挙げさせていただきました。

重点目標 の、「就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す」につきましては、幼児教育プログラム、あだち5歳児プログラムを実施いたしました。

重点目標 の「多様な体験の場と機会を提供し、 学ぶ意欲を育てる」につきましては、中学生の魚 沼自然教室を実施いたしました。

また、重点目標 の「心とからだの健やかな成長を支援する」におきましては、体育指導委員を小学校に派遣し体力測定を実施いたしました。

今後でございますが、毎年、事業内容、指標、 目標設定を見直し、重点的な取り組みを進めてい くところでございます。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 と について鳥山保育計画課長、 お願いします。

保育計画課長。

保育計画課長 それでは、15ページをお開きいただきたいと思います。

件名につきましては記載のとおりでございま す。

内容でございますが、新田三丁目の大規模開発 に伴いまして、ファミリー層が増加しております。 3歳から5歳児までの保育需要の増加が見込まれることから、保育施設の建設を行うものでございます。

建設場所でございますが、新田三丁目17番地。 現在、プチテラスとして利用されている区有地に 建設するものでございます。

施設の概要といたしましては、公設認可外保育 施設でございますが、保育室の広さや保育士の配 置基準等につきましては、認可保育園と同基準で の運営を考えてございます。

受託園児でございますが、3~5歳、それぞれ 20名ずつの60名定員を予定してございます。

建設手法でございますが、プレハブリースでご ざいます。

運営方法につきましては、指定管理者制度を活用させていただきたいと考えております。

園児の募集につきましては、認可保育園と同様 の方式で行う方向で、検討中でございます。区外 からの受け入れは行いません。

保育料につきましては、認可保育園の保育料を 準用いたします。

建設経費でございますが、10年間のリースで約9,900万円となってございます。

年間運営費につきましては、平成25年度は、 6,200万円となります。

開設予定時期は、平成25年7月1日を予定しております。

今後の方針でございますが、7月のオープンに 向け、進捗管理をしっかりやってまいりたいと考 えております。

また、10月23日に指定管理者の事業説明会を実施する予定となってございます。これにつきましては、10月2日、区のホームページで募集を行っております。

また、10月15日に開催予定の私立園長会で

もPRをする予定でございます。

また、実績のある法人に対しましては、ダイレクトメールでお知らせする予定でございます。

続きまして、16ページの、グループ保育室の 新規開設についてご説明いたします。

グループ保育室につきましては、平成22年度にモデル事業として実施いたしまして、23年度に検証を行ったところでございます。検証結果に基づきまして、拡大していくと方針決定いたしましたので、これに基づきましてグループ保育室の拡充に努めているところでございます。

今年度、第1期の申し込みがございまして、1 グループが認定されたところでございます。

グループの保育室名につきましては、ひよこ保 育室、施設長は記載のとおりでございます。

開設場所につきましては、綾瀬五丁目15番でございます。

開設年月日は平成24年11月1日、定員につきましては6名を予定しておりますが、開所当初につきましては4名で運営を始めたいと考えております。

募集につきましては、区のホームページで本日 より始めております。

今後の予定等につきましては、記載のとおりで ございます。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 と について向井保育課長、お願いします。

保育課長。

保育課長 それでは、私から2件、ご説明させて いただきます。

17ページをお開きください。

公立保育園の民営化についてでございます。

1(1)の民営化の目的といたしましては、保育サービスの量的拡大と多様化の推進及び公立

保育園の効率的な運営や行政のスリム化でございます。

1(2)の実施及び実施予定園でございますが、平成16年度から今年度までの実施園が15園ございます。

平成29年度までの実施園は25園を計画しております。

1 (3)の民営化に際してでございますが、 保護者から様々なご意見をいただきながら、その 都度、民営化の手順の改善を行ってまいりました。

また、民営化の2年前から事業者の選定を始め、 事務引継ぎはもちろんのこと、園児一人ひとりの 状況把握を含めた丁寧な引継ぎを行っておりま す。

また、民営化後も定期的な巡回指導や保護者アンケートの実施で、民営化園の質の確保と向上に 努めているところでございます。

次に、今後の民営化についてでございます。

2(1)の民営化のメリットでございますが、多くの民営化園で長時間の延長保育や、一時的な利用に対応するスポット延長制度など、さまざまな特別保育が実施されております。

また、保育サービス提供におけるコストも、縮減を図ることができ、待機児童解消などの財源に活用できるところでございます。

2(2)の公立保育園の役割といたしましては、 地域の子ども支援、子育て支援の拠点としての役 割、また、地域における幼稚園、保育園、小・中 学校の連携による、幼児教育推進の役割がありま す。

次に、2(3)の現計画の見直しと民営化の推進ですが、平成29年度から32年度まで3園ずつ民営化を行います。今後、保育需要や新たな保育制度の動向などを見据えながら、3年に一度を目途に必要な見直しを行ってまいります。

今後の方針でございますが、来年度の入園申し 込み案内におきまして、新たな民営化予定園を追 記し、保護者への周知を行ってまいります。

18ページ、19ページは、詳細な資料になっております。お目通しいただければと思います。 続きまして、20ページをごらん下さい。

保育の調整指数表の一部改正についてでございます。

「足立区保育所入所実施要綱の別表(調整指数表)」の一部を改正しましたので、報告いたします。

改正内容といたしましては、現行では、保護者の通勤時間が片道1時間以上ある場合には、2点の加算をしておりましたが、これを削除いたします。

また、減算指数でございますが、「理由なく過去6カ月以上の保育料を滞納している場合」には5点減算、「保育料の滞納が高額となっている世帯で、誠意が見られない場合」には10点減算としておりましたが、今後は、「過去6カ月以上の保育料を滞納している場合」に限定し、20点の減算に変更させていただきます。

改正理由でございますが、通勤時間片道1時間以上という加算項目を削除したのは、客観的に1時間を超えるかどうかの判断が難しいためでございます。今までもいろいろトラブルの原因にもなっていたところでございます。

次に、滞納による減算指数を増やしたという点につきましては、保育料未納者と完納者に明確な差をつけることによって、未納額の納付推奨と新たな未納の抑制を図るためでございます。

施行年月日は平成24年11月1日からとし、 経過措置といたしまして、この改正後の別表の既 定は、平成25年4月1日以降の保育所の入所に 係る申し込みから適用いたします。同日前の入所 に係る申し込みについては、従前の例で対応して まいります。

私からは以上でございます。

委員長 次に、 について鈴木地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

地域文化課長 お手元の資料、22ページをごらんください。足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果について、ご報告いたします。

生涯学習施設、14施設の評価結果でございます。

1、業務評価の目的でございますが、指定管理者の業務を適正に点検・評価することにより、利用者サービスの向上と施設管理水準の維持向上に寄与することでございます。

2、業務評価の方法でございますが、1つは、 指定管理者が自分で自分を評価する、自己評価で ございます。次に、それに基づきまして、区が行 う評価でございます。これは、日常の点検や、施 設を訪問調査して、評価するものでございます。 3番目は、利用者アンケートによる利用者の評価 でございます。

評価内容の詳細につきましては、別添の「平成 2 4年度足立区生涯学習関連施設指定管理者業 務評価資料」をごらんいただきたいと思います。

1ページをお開けください。指定管理者評価委員のご説明をいたします。

評価委員会は、学識経験者3名による評価専門 委員と、区管理職5名で構成されております評価 委員で構成されております。学識経験者の3名に つきましては、岩永雅也放送大学教授、篠崎雅春 東京未来大学教授、光平賀代東京電機大学講師で ございます。

評価委員の管理職 5 名につきましたは、記載のとおりとなってございます。

資料の2ページをお開けいただきたいと思い ます。各施設の、評価一覧でございます。

ほとんどの施設については、A評価をいただい ておりますが、中には、B評価という施設もござ います。

今回、改善が必要となるC評価はございませんでした。

いずれにしましても、お客様に快適に施設をご 利用いただけるよう、また、きちんと施設が運営 されるように指導しながら、翌年の業務改善につ なげてまいります。

以上でございます。

委員長 本日は、追加の報告事項があります。席 上に資料が配付されておりますので、向井保育課 長より説明をお願いします。

保育課長。

保育課長 それでは、追加資料につきまして、ご 説明させていただきます。

保育園の耐震補強についてでございます。本年 度実施した耐震診断でIs値が0.6を下回った 保育園につきまして、下記のとおりの耐震補強を 行う予定でございます。

該当園は、沼田保育園、保木間保育園、千住あずま保育園の3園でございます。Is値は沼田保育園が0.32、保木間保育園が0.45、千住あずま保育園が0.43となっております。なお、Is値とは、建物の耐震性能をあらわす指標でございます。

今後のスケジュールでございますが、保護者に ご説明をした上で、耐震補強設計等の予算を組ん で、速やかに対応していきたいと考えてございま す。

私からは以上でございます。

委員長 それでは、ただいま、各関係所管から報 告事項がありましたが、これらの件につきまして、 各委員からご質疑、ご意見がありましたら、ご発 言をお願いします。

小川委員。

小川委員 公立保育園の民営化について、質問いたします。来年度以降の民営化の計画が示されている中で、19ページに、公立保育園の役割という点も記載されています。この19ページにあるような公立保育園の役割というのは、まさにそのとおりだと思うのですが、今後、公立保育園を全体で何割程度残すのか。そして、公立保育園の機能をどのように充実させていくのか。その計画について、詳しく教えていただければと思います。委員長 保育課長。

保育課長 今回、平成32年度まで民営化の方向性を示させていただきました。その時点で、公立保育園22園が残る予定でございます。その先につきましては、民営化のメリットや、保育需要等を勘案しながら、今後、議論していくことになると思います。今の時点では、幾つ残すというところまで議論が詰まってございません。

しかしながら、公立保育園の役割は、こちらに も記載させていただきましたように、依然として 重要なものがあると考えてございます。その残っ た公立保育園が、地域、民営化保育園、私立保育 園とも連携を深くとっていきながら、子育て支援 のための施設の連携役、キーとなるような役割を 担っていけるように支援を引き続き行ってまいり ます。

委員長 よろしいでしょうか。

小川委員 もう少し具体的に詰めていただきたいと思います。民営化していく中で、懸念されるのは、やはり保育の質の問題だと思います。やはり教育委員会が、公立保育園を軸にしながら、連携と支援の仕組みを構築していく必要があると思います。もう少し計画性を持って取り組んでいただ

きたいと思います。今の説明だけでは、ちょっと 納得できないところがありますので、もう少しき ちんと詰めていただきたいと思います。

委員長 青木委員。

青木委員 民営化する際の一般的なルールとしては、評価を継続して行うことが必要だと思います。この民営化についても、小川委員がおっしゃるような保育の質の部分については、評価を引き続き行うということが重要と考えます。また、今後の民営化の計画ですが、当面は32年度までということですが、経営的な視点で考えると、保育需要が安定的にあるところは、民営化になじむ地域であり、園であると言えます。民間の保育園が経営的に厳しい地域は、公立が残らざるを得ない。そういもことは言えると思います。もう少し先になれば、必然的に公立でやっていかざるを得ない園がどのぐらいあるか見えてくると思います。

また、少子化が今後さらに進んでいくと、保育 園の統廃合ということもあり得ると考えます。民 営化とともに、統合も視野にいれながら、その先 の計画とを検討しておかなくてはいけないと考 えます。

委員長 小川委員、どうでしょうか。

小川委員 また改めて、もう少し詳細な計画を出 していただき、議論を進めていただきたいと思い ます。

委員長 ほかにご意見、ご質問等、ございますか。 よろしいでしょうか。

では、私から1つよろしいでしょうか。その他の報告資料のですが、新田学園の第二校舎の建設に伴う進捗状況ということで、校舎の増築がありますが、校庭についても、運動できる場所を、児童・生徒のために考えていただきたいと思います。特に運動会は、小中一貫校なので一緒にやっていただけたらなと思います。

学校施設課長。

学校施設課長 日常的な運動の場所というところでは、中庭や体育館、また体育館の屋上、職員室の上などに人工芝を張り、対応をしたいと思っておりますが、運動会ということになりますと、新田学園の本校での対応になろうかと思っております。

委員長 近隣の北区の競技場をお借りして、運動 会をやるとかいうのはだめなのですか。

学校施設課長。

学校施設課長 それにつきましては、今後、学校 長とも相談することになろうかとは思いますが、 非常に規模が大きく、難しいのではないかと考え ます。

委員長 わかりました。ほかには何かございます か。

和田委員。

和田委員 追加報告事項の保育園の耐震補強について質問します。 Is 値が 0.7を下回る場合についてのご説明があったのですが、この値は小学校の耐震基準と比べてどうなのでしょうか。また、保育園の耐震工事はどの程度進んでいて、今後、どのような計画でなされるのか。全体的な計画があるようでしたら、教えていただきたいと思います。

委員長 保育課長。

保育課長 Is値につきましては、0.3~0.6の場合、震度6強から7程度の地震で、倒壊または崩壊する恐れのあるということででございます。

次に、耐震についての整備でございますが、保育園につきましては、この3園も含めて、11園が、平成27年度までに耐震補強をやっていく計画になってございます。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますか。

(なし)

ないようでしたら、報告事項につきましては、 これで終了いたします。

それでは、ここで、本日の教育委員会定例会が 最後となります和田委員より、ご挨拶をいただき たいと思います。

和田委員、お願いいたします。

和田委員 今月末で任期が終了いたします。大変 お世話になりました。4年間務めることができた のも、皆様方のいろいろな面でのご指導によるも のと、感謝、御礼申し上げたいと思います。どう もありがとうございました。

今、振り返ってみますと、4年間はあっという間だったと思います。現在は区の大学に勤務しておりますが、着任当初は、まだ移転の計画の段階でしたので、足立区のことについては、よくわからないところからのスタートでありました。

小学校での研究授業の見学、校長会での情報交換、あるいは教育委員会等でいろいろなことを教えていただき、学ぶことができました。

教育委員会は、本当に守備範囲が広く、次々と いろいろな課題が発生し、解決していくことの大 変さというのを痛感させられたところです。

教育委員会の事務局は、あまり表舞台に出ることは少ないかと思いますけれども、多種多様の施策を、熱意を持って継続的に実行することの大切さを、事務局の方から学ぶことが出来ました。

子どもたちの学力や人間力の習得に関して言えば、時間の要することですが、現場の先生方、校長先生、地域の方々、行政等、多くの教育にかかわる方々の尽力により、徐々にですけれども、実を結びつつあるように感じております。

この4年間、幼稚園児から大学生まで、多くの

子どもたちと交流出来、多くの接点を持てたことで、子どもたちの成長ということについて大いに考えることが出来ました。

これらのことを糧としまして、これからも足立区、特に子どもたち、若者たちのために、いろいろな形で何かをやっていけたらなと思っております。

本当にどうも長い間、ありがとうございました。 委員長 和田委員、ありがとうございました。私 からも一言、お礼の言葉を述べさせていただきま す。

和田委員におかれましては、4年間の長きにわたり、足立区教育委員会、また足立区の子どもたちのために多大なるご尽力をいただきました。ありがとうございます。

また、各事業に対しましても、貴重なご意見、 ご指導をいただき、事業の推進につきまして、大 きな力になったことと思います。

今後ともさまざまな場面で足立区教育委員会に ご支援、ご協力いただきますよう、よろしくお願 い申し上げて、お礼の言葉といたします。本当に ありがとうございました。

委員長 それでは、以上をもちまして、本年第10回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでした。

午後4時05分閉会